

2025 年 4 月 1 日作成

2025 年度 看護師の負担の軽減及び処遇の改善計画

1 他職種との業務分担

- ① 看護補助者との業務分担:看護師の負担を軽減するため、さらに看護師の業務を見直し、看護師からの適切な指導があれば無資格者でも出来る業務を選別し看護補助者への業務移管を行っている。

2 薬剤師との業務分担:

- (ア)病棟薬剤業務(持参薬管理・服薬指導・医薬品管理・輸血管理・薬に関する相談など)を行う。
- (イ)全入院患者の持参薬管理を行う。
- (ウ)病棟への注射払い出しは、患者単位で行い1セットを袋に詰めて行う。
- (エ)定期・継続処方薬を患者配薬カートにセットを行う。
- (オ)各病棟へ薬剤師を配置し、入院時初回面談、入院時持参薬の確認、ハイリスク薬投与前説明、病棟の医薬品管理業務(毎日:病棟常備薬定数確認(内服・注射・向精神薬)、週1回:救急カートの定数確認、月1回:期限確認)を行う。

上記にて、看護師の負担の軽減を図る

4 診療放射線技師との業務分担:

- (ア)法改正に伴う静脈注射講習を修了した診療放射線技師が造影剤の処置行為等に積極的に係ることで、看護師の負担軽減を図る。

5 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士との業務分担:

- (ア)リハビリテーション介入時にトイレ誘導、洗面動作の誘導を積極的に行い、リハビリテーション室への送迎を実施することで、業務の負担軽減を図る。

6 患者支援センターとの業務分担:

- (ア)入院支援~予約入院時の書類説明と同意のサイン、入院時のデータベース作成を行い、看護師の負担の軽減を図る。

7 栄養科との業務分担:

- (ア)入院予約時および入院後の患者アレルギー調査の聞き取りや食事に関わることの相

談を栄養科も介入し看護師の負担の軽減を図る。

8 その他

- ① 短時間正職員制度：育児や介護の理由により、短時間勤務(6 時間以上)でも正職員として看護師の雇用を行っている。また、出退勤時間も 6 時間勤務の中で、自由に調整できる。

※この制度は最年少の子が小学 3 年生修了まで活用できる

- ② 子育て・介護職員への配慮：子育てや介護を必要とする看護職員に対して、希望する職員には夜勤回数を少なくし、また、夜勤のない部署への異動などを行っている。更に時間外が発生しないように業務量の調整をする。
- ③ 夜勤の完全免除：本人の希望により、妊娠中より夜勤の完全免除を実施している。
- ④ 変則 2 交代制の導入：病棟夜勤は休みの質向上、正循環シフトによる生体リズムの改善等を目的とした変則 2 交替制勤務としている。
- ⑤ 仮眠室の増設、部屋の防音、ベッドを簡易式から常設式へ(仮眠の質向上)
- ⑥ 技能実習生の定期的な受け入れを実施
- ⑦ 土曜日休診による完全週休 2 日制の導入

9 役割分担推進のための委員会又は会議

- (1)会議名 医療従事者等の働き方改革推進委員会
- (2)開催頻度 年 4 回／不定期での開催
- (3)参加メンバー 病院長、副院長、看護部長、事務長、放射線科主任、リハビリテーション科主任、栄養科。
- (4)当計画の実施状況等について、年 1 回委員会に報告し審議を行う。